

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">会 議</div> ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	令和 年 月 日
名 称	令和5年度第2回安平町地域公共交通会議（兼 安平町地域公共交通協議会）		
日 時	令和6年1月16日（火） 午前・ 午後 1時30分～3時00分		
場 所	安平町役場 総合庁舎（大会議室）		
出席者	[委 員] 11/17名出席 [事務局] 政策推進課 山口参事、高橋主幹、主事吉田		
会議概要	<p>【1 委嘱状交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 構成組織の人事異動に伴う委嘱状交付を実施。（対象1名） <li style="padding-left: 20px;">※オンラインで参加のため委嘱状は郵送にて交付 <p>【2 開会、会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 委員17名中、過半数の出席を確認し会議が成立することを宣言。 * 1月1日に発生した能登半島地震や羽田空港での旅客機と海上保安庁の航空機の衝突事故による被災者に対し、哀悼の意を捧げるとともに、お見舞いを申し上げる。 * 鉄道やタクシーなどの観光需要は回復しつつあるものの、新型コロナ前に水準までは完全には戻らない状況が続いている。 * 本日の会議は令和6年度に向けた取り組みについての議事があるので、公共交通の取組みのアイデアやその他お気づきの点があれば、会議の中で積極的にご発言いただきたいと思う。 <p>【3 議事(1)地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 安平町地域公共交通協議会規約の一部改正、協議会の令和4年度決算及び令和5年度予算について、資料P3に沿い報告。 * 循環バスの事業評価について <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価対象期間中に、前年度に寄せられた町民意見等をもとに各種改善を図った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 停留所及び運行ルートの見直し ② 自由乗降区間の拡充 ・ 循環バスの利用者数が前年比17%増加し、あびらチャンネルの放映後の2～3月には157%と大きな伸びがみられた。 ・ 2つ目の循環バスの経常収支率については、利用者数が伸びたに伴い運賃収入が前年比で17.5%増え、1.6ポイント収支率が改善し目標を達成した。 ・ 循環バスに対する町負担割合については、運賃収入は増収になったが、経常経費の増嵩及び当該フィーダー系統補助の減額といったマイナス要因がこれを上回ったことから、目標未達成となった。 <p>【質疑応答】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Q. デマンドバスの乗車数が平均2.5人となっているが乗客数はこのままでよいのか。</p> </div>		

- A. デマンドバスは1日25人利用者がでている。
1日10便通っているので、2.5人と少ない数字になる。
- A. 2.5人が少ないかどうかということではなく、これから数値を増やしていくことを目標としていく。循環バスは住民の足であることと、住民が沢山使っただけの数を指していくという形でご理解を頂きたい。
- Q. 資料3 ページ目のグラフについて、あびらチャンネルの放映直後の2～3月は利用者が伸びたと話があったが、4～6月については前年度とほぼ変わらない数字になっているが、何か理由はあるのか。
- A. まだ分析は行っていないが、誤差の範囲と考えている。全体としては増えているので、周知はいきわたっていると考えている。減っているというよりも、距離に比べて大きく増えてはいるが、ほぼ横ばいの状態と認識している。

【4 議事(2)循環バスにおける令和6年4月1日改正内容について】

- * 追分地区の住民が他地区の生活関連施設を利用するため、追分高校校門前に自由乗降区間を新設。
- * アンケートを取った結果、循環バスの利便性についての意見が寄せられた。

- Q. 追分地区で循環バスについて、停留所の数をもっと増やしてほしい。特に今高齢になって運転免許を返納して車を手放したりすると、循環バスの需要が高くなると思う。
- A. 一度、町営で無料バスを走らせて、ハイヤー会社が潰れてしまった過去がある。今の公共交通はその失敗のもとにたっているもので、地域公共交通計画、庁の計画の中では、それぞれの役割分担と連携、共存というものを大きなスローガンとして掲げて取り組んでいく。
- Q. ハイヤー会社も運転手不足で常駐しているわけではないので、常に住民の需要に答えられる状況ではないと思う。なんとか住民のために実施していただければと思う。
- A. 基本的には、前向きな方向で考えている。まず要望があれば高校前のエリアから着手して、来年は試験的に青葉会館と花若会館の場所もやりたいと考えている。そこで好感触の反応があれば、フリー乗降がある方が便利だという風に認識しているので、そこを少しずつチャレンジしていきたいと思う。

【5 議事(3)デマンドバスにおける新たな取組みについて】

- * デマンドバスのスマホ予約者「無料乗車キャンペーン」
デマンドバスのスマホアプリ予約の利用普及を図るため、運賃全額を町が負担するキャンペーンを実施することを提案。
- * 町民がスマホアプリ予約をすると運賃全額を町が負担し、運行事業者には300円のインセンティブを支払う仕組み
- * 必要経費：600千円 先進地の群馬県富岡市での事例を参考に必要経費を算出。
- * 令和6年4月1日～令和7年3月31日の1年間限定の事業とする。

(質疑なし)

【3 その他】

- * あつまバスから情報提供
 - ・ あつまバスでは消費税の改訂以外、料金の変更は行っていなかった。昨年12月1日に料金改定を行った。改訂の金額については、最大150円程度。改訂の理由としては、収入増加による収支率の改善と、対応を改善することによって、従業員の定着を促すという理由がある。

*ライドシェアについて意見交換

- ・ライドシェアは運行管理が大事であってアルコールチェックや、保険の関係なども明確にしなければならない。国やタクシー会社が基点となって考えていく必要がある。
- ・ライドシェアは法整備がまだ追いついていないので、調査の段階ではある。ライドシェアを実施しても安平町の足の問題、ニーズに全て答えられない。活用してくとなれば、将来的にライドシェア活用をとなると地域おこし協力隊を活用して使うことになる。
- ・ライドシェアは都市部や、若者で自営業を営んでいる人が多い場所での成功例はある。10年前からハイヤーが無くて、夜の宴会もだんだん減ってきた。そういった問題をライドシェアで解決しようとする姿勢が大事だと思う。
- ・運転手の不足問題については、ライドシェアは自動運転ではないため、根本的な解決には繋がらないと事務局では考えている。

【閉会】

以上、終了。(15:00)